

平成28年度 大野市環境マネジメントシステム 活動報告書



大野市



目 次

- ★ 環境方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ★ システムの適用範囲・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ★ 環境管理組織・体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ★ 平成28年度実績値及び目標達成状況・・ 4～5
- ★ 大野市役所温室効果ガス排出量・・・・・・・・ 6～7
- ★ 法的及びその他の要求事項監視測定・・・・・・ 8
- ★ 緊急事態対応管理の状況・・・・・・・・・・・・ 9
- ★ 平成28年度内部監査状況・・・・・・・・・・・・ 10～11

環境方針

【基本理念】

- 1 清らかな水と美しい緑に恵まれた本市の環境は、先人が長い年月にわたり生活や生産において身近な自然を利用し、その恩恵に浴する中で大切に守り育ててきたものである。
- 2 しかしながら、資源とエネルギーの大量消費に支えられた今日の私たちの生活や生産活動は、廃棄物の増大や化学物質による環境汚染を引き起こすとともに、地球温暖化やオゾン層破壊など地球全体の環境に大きな影響を及ぼすようになっている。
- 3 恵み豊かな地域、さらには生きるものすべての生存の基盤である地球の環境を守っていくことは、現在の私たちに課された重大な責務であり、事業活動における環境への負荷低減を図り、循環と共生を基調に環境と調和したまちづくりを目指した活動を行っていくこととする。

【環境方針】

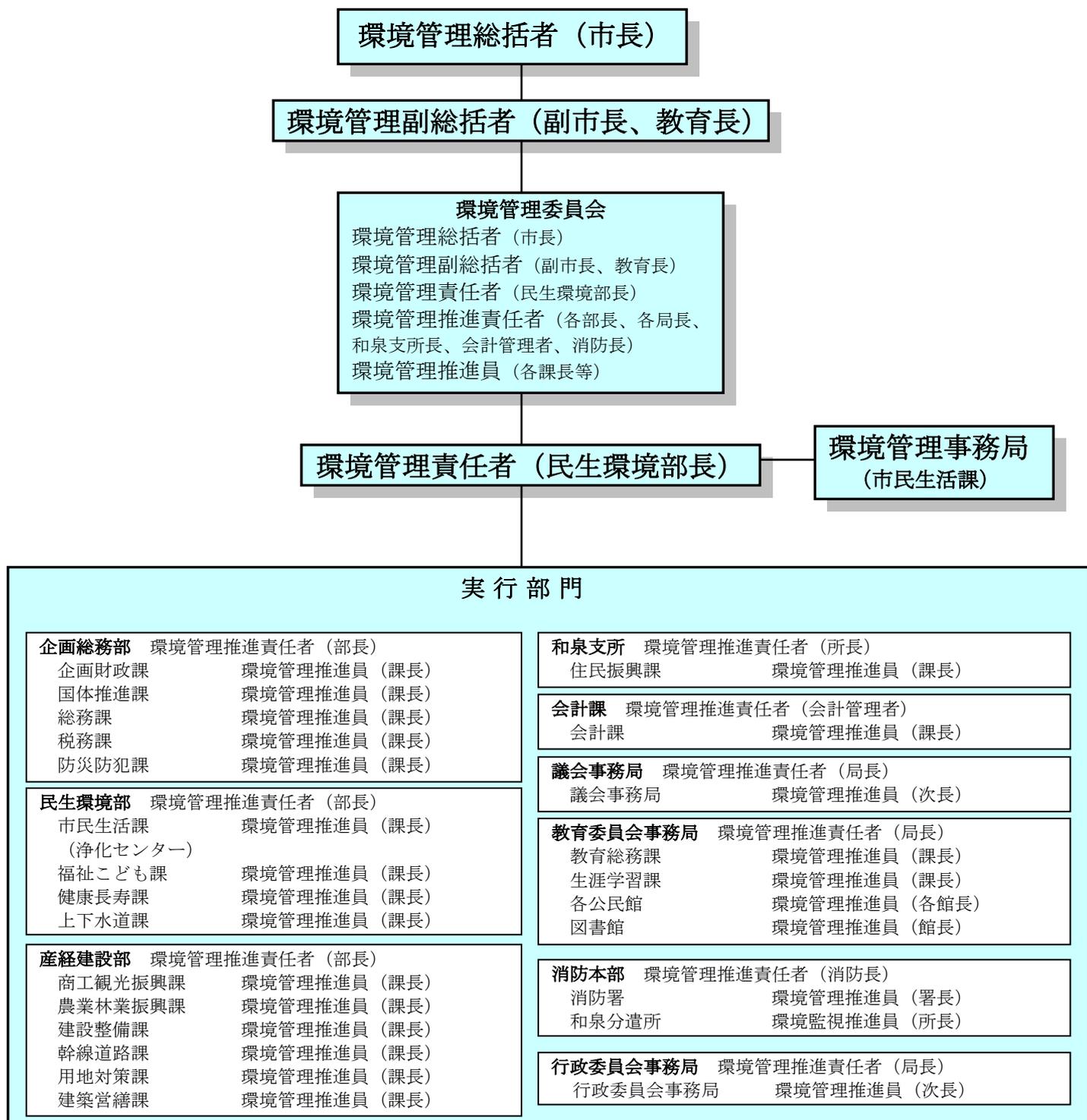
- 1 基本理念を念頭に、市自らの環境負荷低減に努めるため、環境マネジメントシステムを構築し、定期的に見直すことにより、継続的な改善を図り、環境に配慮した事務事業の実施や庁舎管理を行う。
- 2 本市の良好な環境を保全する施策を推進し、将来の世代へ引き継ぐため、環境に関する法令、協定及びその他の合意事項を守るとともに、環境汚染の未然防止を図るものとする。
- 3 環境マネジメントシステムの効果的な運用を図るため、環境に対する職員意識の高揚に努め、実践に必要な教育及び訓練を行う。
- 4 広く市民からの提案を求め、環境マネジメントシステムの運用結果を一般に公開し、積極的に事務事業活動に反映させる。

システムの適用範囲

環境マネジメントシステムは、下記施設等の組織におけるエコオフィス活動、環境関連法令等の順守活動、事故等の緊急事態への準備及び対応に適用していません。

- a) 大野市役所（福井県大野市天神町1番1号）
- b) 結とびあ（福井県大野市天神町1番19号）
- c) 浄化センター（福井県大野市堂本第27号71番地）
- d) 休日急患診療所（福井県大野市篠座117号6番地の1）
- e) 和泉診療所（福井県大野市朝日第23号11番地）
- f) 下水処理センター（福井県大野市南新在家第28号3番地の2）
- g) 和泉支所（福井県大野市朝日第16号3番地の4）
- h) 学びの里「めいりん」／生涯学習課・大野公民館（福井県大野市城町9番1号）
- i) 下庄公民館（福井県大野市中野町三丁目1番16号）
- j) 乾側公民館（福井県大野市牛ヶ原第66号1番地）
- k) 小山公民館（福井県大野市下舌第10号9番地）
- l) 上庄公民館（福井県大野市稲郷第43号2番地）
- m) 富田公民館（福井県大野市上野第42号6番地の1）
- n) 阪谷公民館（福井県大野市伏石第11号14番地）
- o) 和泉公民館（福井県大野市朝日第17号5番地）
- p) 五箇公民館（福井県大野市西勝原第13号1番地の5）
- q) 図書館（福井県大野市天神町2番4号）
- r) 文化会館（福井県大野市有明町11番10号）
- s) 歴史博物館（福井県大野市天神町2番4号）
- t) 武家屋敷旧田村家（福井県大野市城町7番12号）
- u) エキサイト広場総合体育施設（福井県大野市桜塚町601番地）
- v) 消防署（福井県大野市天神町7番地14号）
- w) 和泉分遣所（福井県大野市朝日第16号3番地の8）

環境管理組織・体制



平成28年度実績値及び目標達成状況

環境マネジメントシステムでは、環境に与える負荷を出来る限り軽減することを目的として、7の管理項目について、年度ごとに目標数値を設定し、エコオフィス活動に取り組んでいます。

【平成28年度取り組み状況】

No	管理項目	目標内容	単位	目標値	実績値	達成度	評価
1	電力使用量の削減	平成27年比0.2%削減	原油換算エネルギー (ℓ)	954,577	953,547	99.9%	B
2	暖房用灯油・重油使用量の削減	平成27年比0.2%削減	原油換算エネルギー (ℓ)	107,634	121,874	113.2%	D
3	LPガス使用量の削減	平成27年比0.2%削減	原油換算エネルギー (ℓ)	9,816	8,906	90.7%	A
4	一般廃棄物の排出量削減	平成27年実績値維持	一般廃棄物の排出量 (g)	6,345,800	5,271,848	83.1%	S
5	通勤車燃料使用量の削減	平成27年実績値維持	ノーマイカー通勤距離 (km)	33,752	30,374	90.0%	C
6	公共交通機関の利用促進	平成27年実績値維持	公共交通機関の利用割合 (%)	32.2%	45.5%	13.3%	S
7	公用車燃料使用量の削減	平成27年比0.2%削減	原油換算エネルギー (ℓ)	48,226	49,034	101.7%	C

評価基準

S:非常に良い A:良い B:標準 C:悪い D:非常に悪い

☆ 評 価 ☆

7の管理項目についてエコオフィス活動に取り組んだ結果、4項目で目標達成できましたが、3項目で目標達成できませんでした。

【良い実績の管理項目】

「一般廃棄物の排出量削減」、「公共交通機関の利用促進」については、職員の意識向上により目標達成できました。

その他「電力使用量の削減」、「LP ガス使用量の削減」についても目標達成できました。

【悪い実績の管理項目】

「暖房用灯油・重油使用量の削減」については、基準年度（平成27年1～12月）と比べ気温が低かったこと、空調の故障に伴うストーブ使用増加などにより目標達成できませんでした。

「通勤車燃料使用量の削減」については、職員によってノーマイカー通勤に対する意識に差があったため目標達成できませんでした。

「公用車燃料使用量の削減」については、近距離移動時に自転車使用もしくは徒歩としなかったことなどにより目標達成できませんでした。

大野市役所温室効果ガス排出量

大野市では、大野市環境マネジメントシステムを、大野市役所地球温暖化対策実行計画として位置づけており、平成27年（1～12月）の温室効果ガス排出量を基準値として、平成28年度は0.2%削減を目標として取り組んでまいりました。

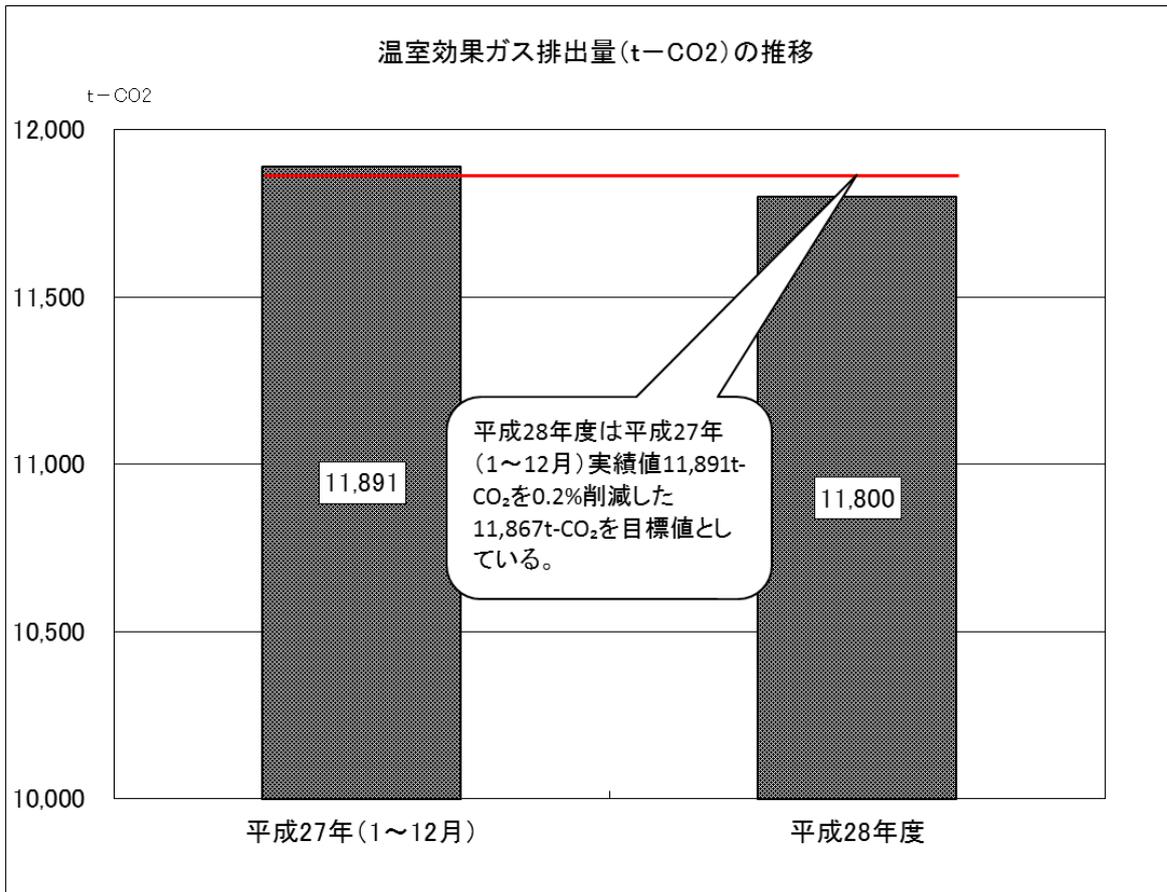
その結果、平成28年度の温室効果ガス排出量は以下のとおりとなりました。

温室効果ガス排出量	11,800,427 kg-CO₂
------------------	-------------------------------------

【温室効果ガス排出量の内訳】

区分	使用量 (kWh,ℓ,kg)	CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ / kWh,ℓ,kg)	CO ₂ (kg-CO ₂)
電力使用量(kWh)	14,183,750	0.627	8,893,211
ガソリン(ℓ)	66,855	2.320	155,104
灯油(ℓ)	392,431	2.490	977,153
軽油(ℓ)	82,115	2.580	211,857
A重油(ℓ)	462,640	2.710	1,253,754
LPガス(kg) ※1 m ³ =2kg	103,116	3.000	309,348
計(小数点以下四捨五入)			11,800,427

図1 年度別温室効果ガス排出量



※温室効果ガス排出量の算定にあたっては、原則として、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」第三条に定める排出係数を用いて算定しています。

※平成27年(1~12月)実績値を基準値として、平成32年度に1.0%削減を目標とします(※平成28年度0.2%削減、平成29年度0.4%削減、平成30年度0.6%削減、平成31年度0.8%削減、平成32年度1.0%削減)。

☆評価☆

平成28年度の温室効果ガス排出量を算出した結果11,800t-CO₂となり、目標値である11,867t-CO₂を達成することができました。

平成29年度以降も引き続き、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

法的及びその他の要求事項監視測定

市が実施するすべての事務事業に適用される法的及びその他の要求事項について、法令等に規定する方法及び基準を順守し、大気・水質・土壌等の汚染の予防に努めています。

【法令維持管理項目等】

著しい環境側面等	関係法令等	施設（主管課等）
公用車使用による大気汚染等の防止	道路運送車両法	公用車を所有する各課等
建設資材の分別解体等及び再資源化等の促進	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	公共工事を実施する各課等
産業廃棄物の適正処理	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 等	産業廃棄物を排出する各課等
医療産業廃棄物の適正処理		休日急患診療所、和泉診療所
浄化槽による処理水の監視	建築基準法 等	浄化槽を設置する各課等
火災の発生予防 （消防用設備の点検）	消防法 等	全ての適用範囲
フロン排出の抑制	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	第一種特定製品の設置施設
医療薬品の適正管理	薬事法	休日急患診療所、和泉診療所、消防署
毒物・劇物の適正管理	毒物及び劇物取締法	浄化センター、下水処理センター
漏油の発生予防	消防法 等	石油類保管施設
焼却灰、煙突灰の適正処理 し渣、汚泥焼却ガスの監視	ダイオキシン類対策特別措置法	浄化センター
し尿処理水の水質の監視		浄化センター、下水処理センター
公共下水道処理施設からの放流水の監視	下水道法 等	下水処理センター
安全で安定した飲料水供給のための点検、調査	水道法 等	上下水道課
水道施設の保守点検・修繕等		
救急資器材の維持管理	労働安全衛生法 等	消防署

緊急事態対応管理の状況

緊急事態として特定された事項の主管課等は、緊急事態手順書を定め、年1回定期的に手順書等に基づいて対応を試行し、必要に応じて手順を見直して緊急事態発生時に備えることとしています。

緊急事態に特定された事項	施設（主管課等）
火災発生時の被害拡大防止	総務課契約管理室、浄化センター、休日急患診療所、下水処理センター、住民振興課、生涯学習課（大野公民館含む）、下庄公民館、乾側公民館、小山公民館、上庄公民館、富田公民館、阪谷公民館、五箇公民館、和泉公民館
漏油発生時の被害拡大防止	総務課契約管理室、浄化センター、休日急患診療所、阪谷公民館、和泉公民館、消防署
医薬品の流出、破損（医療品等の保管、在庫管理）	休日急患診療所、消防署
下水未処理水の漏洩発生時の被害拡大防止	下水処理センター（上下水道課）

平成28年度内部監査状況

平成29年1月5日（木）から1月13日（金）の期間に、大野市環境マネジメントシステムが適切に運用されているか、適用範囲の全ての課等において内部監査を実施しました。

監査の結果、40課等の中で重不適合が1課等において1項目、軽不適合が37課等において40項目、観察事項が2課等において2項目ありました。

重不適合としては、エコオフィス活動の全ての管理項目で目標未達成（第3四半期時点）との指摘がありました。

軽不適合としては、エコオフィス活動の一部の管理項目で目標未達成（第3四半期時点）、平成27年度において法令等の要求事項を一部順守していない（避難訓練またはフロン排出抑制法に基づく第一種特定製品（エアコン）の簡易点検が未実施）との指摘がありました。

観察事項としては、エコオフィス活動の管理項目ごとの目的目標を課等内職員に周知していないとの指摘がありました。

内部監査の結果を踏まえ、不適合が生じた原因を明らかにし、是正・予防処置を検討して、平成29年度エコオフィス活動の目標達成等に向けて取り組んでいきます。

【内部監査状況の内訳】

施設	対象課等数	重不適合 ()は該当する課等 の数	軽不適合 ()は該当する課等 の数	観察事項 ()は該当する課等 の数
大野市役所	15	0	13 (13)	0
結とぴあ	3	0	3 (3)	1 (1)
浄化センター	1	0	2 (1)	0
休日急患診療所	1	0	1 (1)	1 (1)
和泉診療所	1	0	1 (1)	0
下水処理センター	1	0	1 (1)	0
和泉支所	1	0	1 (1)	0
学びの里「めいりん」	2	0	2 (2)	0
下庄公民館	1	0	1 (1)	0
乾側公民館	1	0	1 (1)	0
小山公民館	1	0	1 (1)	0
上庄公民館	1	0	1 (1)	0
富田公民館	1	0	1 (1)	0
阪谷公民館	1	0	1 (1)	0
和泉公民館	1	0	1 (1)	0
五箇公民館	1	0	1 (1)	0
図書館	1	0	2 (1)	0
文化会館	1	1 (1)	0	0
歴史博物館	1	0	2 (1)	0
武家屋敷旧田村家	1	0	1 (1)	0
エキサイト広場	1	0	1 (1)	0
消防署	1	0	1 (1)	0
和泉分遣所	1	0	1 (1)	0
合 計	40	1 (1)	40 (37)	2 (2)